

公正取引委員会

事務総局九州事務所

コウトリ星から地球の調査に来た「どっきん」



新たなビジネスモデルが次々と創出され、経済のグローバル化が進展していく中で、**公正取引委員会**は、日本経済をより発展させ、消費者の利益を守るため、公正かつ自由な競争環境を維持・整備し、市場メカニズムの働きを確保するため独占禁止法、下請法及びフリーランス法を運用しています。加えて、景品表示法（消費者庁が運用）の相談・調査を行っています。

独占禁止法や下請法ってどんな法律？

- **独占禁止法**は、企業が経済活動を行う上で守るべき基本ルールで、公正かつ自由な競争を促進するため、市場競争を制限する行為等を禁止したり、合併等の企業結合を規制したりしています。
- **下請法**は、下請取引の公正化・下請事業者の利益保護を図るため、下請代金の支払遅延、減額、返品等の親事業者の不当な行為を禁止しています。
- **フリーランス法**は、発注事業者とフリーランスとの業務委託取引について、取引の適正化等の観点から、発注事業者が守るべき義務や禁止行為（報酬の減額等）等を定めるものです。
- **景品表示法**は、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれのある不当な表示及び過大な景品類の提供を禁止しています。

主にどんな業務を行っているの？

- 事業者や消費者からの**相談**や**調査依頼の受付**、**違反行為の調査**や**是正指導**、**法律の説明会**を行っています。
- 競争政策や公正取引委員会に関する理解を深めてもらうため、職員を中学校、高校、大学の授業に講師として派遣し、「**独占禁止法教室**」を開催するなどの様々な広報・広聴活動を行っています。

職員数・勤務地・転勤・昇進は？

- 九州事務所は九州7県を管轄し、職員数は32名（2025年11月時点）です。
- 職員の平均年齢は42.6歳です。近年、職員数は**増加**傾向にあり、公正取引委員会に求められる役割が増えています。
- 勤務地は、福岡市です。その後、多くの職員が本局（東京）への転勤を経験することになります。
- 昇進については、実績を積み重ねることが前提ですが、九州事務所採用の職員も本局（東京）採用の職員と基本的には変わりありません。

官庁訪問お待ちしております！



先輩からのメッセージ



私は、総務課に所属しており、会計業務、人事業務、広報業務など、九州事務所内の庶務的な業務を行っています。九州事務所は、テレワークやフレックスタイム制度を利用しながら、幅広い様々な業務が経験できるため、仕事面でもプライベート面でも充実感が得られる職場だと思っています。是非、説明会へご参加ください！

【令和6年採用（一般職（大卒程度）行政九州）総務課】

私は現在、第一審査課にて、独占禁止法違反行為に関する情報や調査依頼の受付、受け付けた情報の精査及び違反事実の認定に必要な証拠を集めるための調査を行っています。九州事務所の先輩方は、業務のサポートを手厚くしてくださる方がとても多いので、安心してのびのび仕事をする事ができています。皆さんにお会いできる日を楽しみにしています！

【令和6年採用（一般職（大卒程度）行政九州）第一審査課】



問合せ先

公正取引委員会事務総局九州事務所 総務課
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 2-10-7 福岡第二合同庁舎別館
TEL 092-431-2329
HP https://www.jftc.go.jp/regional_office/kyusyu/

